

【ユニオンニュース・掲示回覧用】

|私たちの地域合同〔第15回〕

「敵より1日長く」②

最近の組合員さんは「労働者自主管理」と聞いてもピンとこないかもしれません。ワールドは社長が逃げ出した後、大阪地域合同労組分会員を中心に自主管理によって営業を続けました。経営者が解雇と言おうが、会社解散と言おうが、自分たちの職場は自分で守るという思いで会社に泊まり込んで業務を続けたのです。

1975年12月15日 府労委救済命令

全分会員の解雇無効決定。組合主張が全て認められるが、賃金の支払については、この命令の日までとなった。つまり、経営者が会社を続ける気がないから、解雇は無効であるけれども、雇用を継続できるわけではない、仕方ないという理屈です。労働委員会や裁判での闘争の限界です。

1976年10月 会社破産結審

私たちの抵抗の結果、1年半もの間、破産決定を 遅らせましたが、ついに結審し裁判所が破産を決定 しました。これにより直接の闘争相手である会社は 消滅し、労働者としての権利も法的にはなくなって しまいました。しかし組合は泊まり込みと自主管理 を続け、M社長および管財人と交渉を続けました。 ここから解決に向けて、いよいよ本当の組合の力が 試される事になります。 (次号に続く) 連合大阪地方ユニオン 大阪地域合同労働組合 ユニオンニュース No.48 2019年6月号

同意の意思語が多ば問題あり



私たちの仲間の職場にも監視カメ ラがつけられることがあります。 明らかに従業員を監視するために 設置されたのに、会社は「防犯力

メラだ」と言い張ったりします。事務所にカメ ラをつけることに問題はないのでしょうか? カメラをつけること自体は違法ではありま せん。しかし、それが従業員を監視(モニタ リング)するための場合は以下のガイドライ ンに従う必要があります。

個人情報の保護に関する法律についての 経済産業分野を対象とするガイドライン

(平成28年12月28日厚生労働省·経済産業省告示第2号)

p.40~p.41【従業者のモニタリングを実施 する上での留意点】

個人データの取扱いに関する従業者及び委託 先の監督、その他安全管理措置の一環として 従業者を対象とするビデオ及びオンラインに よるモニタリング(以下「モニタリング」と いう。)を実施する場合は、次の点に留意す る。(中略)

- モニタリングの目的、すなわち取得する個人情報の利用目的をあらかじめ特定し、社内規程に定めるとともに、従業者に明示すること。
- ・モニタリングの実施に関する責任者とその 権限を定めること。
- ・モニタリングを実施する場合には、あらか じめモニタリングの実施について定めた社 内規程案を策定するものとし、<mark>事前に社内</mark> に徹底すること。
- ・モニタリングの実施状況については、適正に 行われているか監査又は確認を行うこと。

つまり、出入り口など明らかに防犯のために設置されているカメラは別として、事務所内や、工場内など、業務を監視しうるカメラを設置する場合は、その目的を明らかにして社内規程を定め、私たちに明示する必要があるのです。

ましてや休憩中の様子を監視するなどは完 全にプライバシーの侵害です。楽しく働ける職 場を守りましょう。

2019年度定期大会

6/20 (*) 18:30~

エル・おおさか 5階研修室2

大阪地域合同労働組合、年に1度の定期大会です。代議員はも ちろん、多くの組合員の参加を期待します。

<新刊紹介> 『過労死は防げる』

過労死は防げる

弁護士・労働組合が今、伝えたいこと

連合大阪法曹団有志・ 連合大阪非正規労働センター 編者

仕事に行くのがつらいと思っているあなたに 仕事に疲れた家族を心配しているあなたに

いくつもの裁判の判決から分かる異常な労働の実態。 労働関連法規などで示される避労死を防ぐための基礎知識。 本人や労働組合、同僚、家族が具体的にとるべき行為。 それでも解領になった場合の対処。 連合大阪法曹団 有志と、連合大阪 非正規労働センタ ーが共同で取り組 んできた、過労死 を防ぐための書籍 がついに発刊され ました。

木本委員長をは じめ、武谷書記長、 大塚特別執行委員 も執筆しています。 過労死というあってはならない死

に方を防ぐために実践的に書かれた本です。定価は1000円ですが、組合員は特別価格で購入できます。是非、ご一読ください。



June

10日(月) 18:30~ 分会代表者会議 12日(水) 18:30~ 第4回労働関係セミナー

エルおおさか 606

「働き方改革を逆手に取った就業規則・ 労働条件の改悪に対してすべきこと」

講師:谷 次郎 弁護士

20日(木) 18:30~ 2019年度定期大会 エルおおさか研修室2



August



24日~25日

連合大阪地方ユニオン1泊研修会

かんぽの宿 大和平群

要申込 詳細は後日お知らせします。ふるってご参加ください。